

高知県漁業協同組合 水産業事業継続計画(BCP) 【高岡ブロック】



令和6年2月改訂(第4版)

はじめに

東日本大震災では、地震・津波により多くの漁港で荷捌施設などの機能が失われ、水産物の生産流通活動が長期にわたり停止した。

高知県においても、今後30年以内に70%程度の確率で発生することが予想される南海トラフ地震で、東日本大震災と同様の被害が予想される。

このため、高知県漁協では、漁業者はもとより市場関係者の生活を守ることや地域経済への影響を抑えることを目的とした、水産業事業継続計画（以下「BCP」という）を策定する必要がある。

高知県漁協BCPの策定にあたっては、管轄するエリアが広く、漁業形態等も地域ごとに様々であることから、各地域の特性を考慮したBCPとすることが重要であり、まずは県内を5ブロックに分割し、それぞれのBCPを策定することとする。

将来的には、それぞれのブロックを包括する高知県漁協BCPを策定することを前提として、この高知県漁協高岡ブロックBCPを策定する。

目次	
項目	ページ
1. 基本方針	3
2. 対象とする地震・津波とそれによる被害イメージ	4
3. BCPの対象とする事業と目標再開時間	7
4. 高知県漁協高岡ブロックの体制	9
5. 現存の資源及び事業に必要な資源	11
6. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー	15
7. 被害の想定・影響と、早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策	16
8. BCPを活用するための普及、啓発・訓練	23
9. 点検・改善	24
10. 今後の検討課題	26
11. 関係資料	27

1. 基本方針

1-1 基本方針

高知県漁協高岡ブロックのBCPの基本方針を以下のとおり定める。

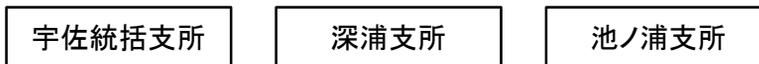
- (1) 地震・津波発生時には、まず第一に漁業者、漁協職員及び市場関係者等の人命の安全を確保する。
- (2) 地震・津波が発生しても、被害を最小限にとどめるための対策を講じる。
- (3) 被災しても、水産物の生産流通活動を早期に再開する。
- (4) これらの目的を達成させるため、普及、啓発・訓練を定期的に行い、BCPの点検・改善を実施する。
※感染症流行下における対応時は、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮すること。

1-2 高岡ブロックのBCP（第1版）で対象とする支所

高岡ブロックのエリアは土佐市から四万十町までの広域にわたっており、地理的条件や、漁業形態等を考えると、包括的なBCPとすることはなじまない。

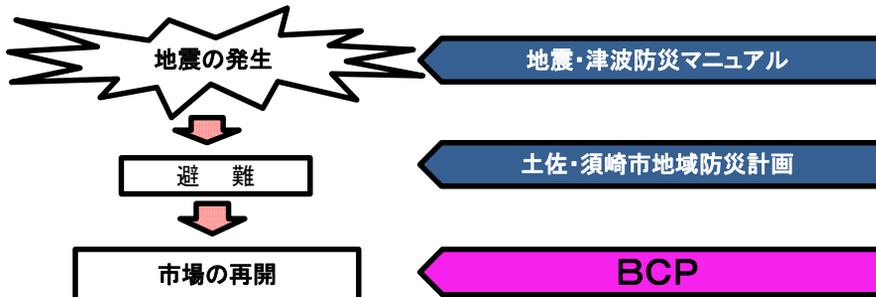
このため、本BCPでは、地理的に近接している以下の支所を対象とする。

なお、これら以外の支所については、高知県漁協全体のBCPの策定や、本BCPの点検・改善に取り組む中で将来的に検討することとする。



1-3 地震・津波防災マニュアル等との連携

地震・津波発生時の避難行動については、すでに作成されている「地震・津波防災マニュアル」や土佐市、須崎市が策定する「地域防災計画」等により行い、水産物の生産流通活動の早期再開に向けた行動については本BCPにより行うこととする。



1-4 対象とするエリア

本BCPの対象とするエリアは以下のとおりとする。



2. 対象とする地震・津波とそれによる被害イメージ

2-1 対象とする地震・津波

高知県において想定される最も大きな災害である**南海トラフ地震**を対象とし、本BCPで想定する規模等は左のとおりとする。

	安政南海地震クラス
規模	M8.4
震度	6弱

2-2 各支所における最大津波高、地盤変動量、津波到達時間について

漁協支所名	最大津波高 (満潮時)TP上	地盤変動量(cm)	第1波到達時間～最大波到達時間
宇佐統括支所	6.1	-200	20cm(10分) 最大(95分)
深浦支所	4.0	-64	20cm(15分) 最大(96分)
池ノ浦支所	4.9	-37	20cm(5分) 最大(32分)

* 第2次高知県地震対策基礎調査(平成16年3月)

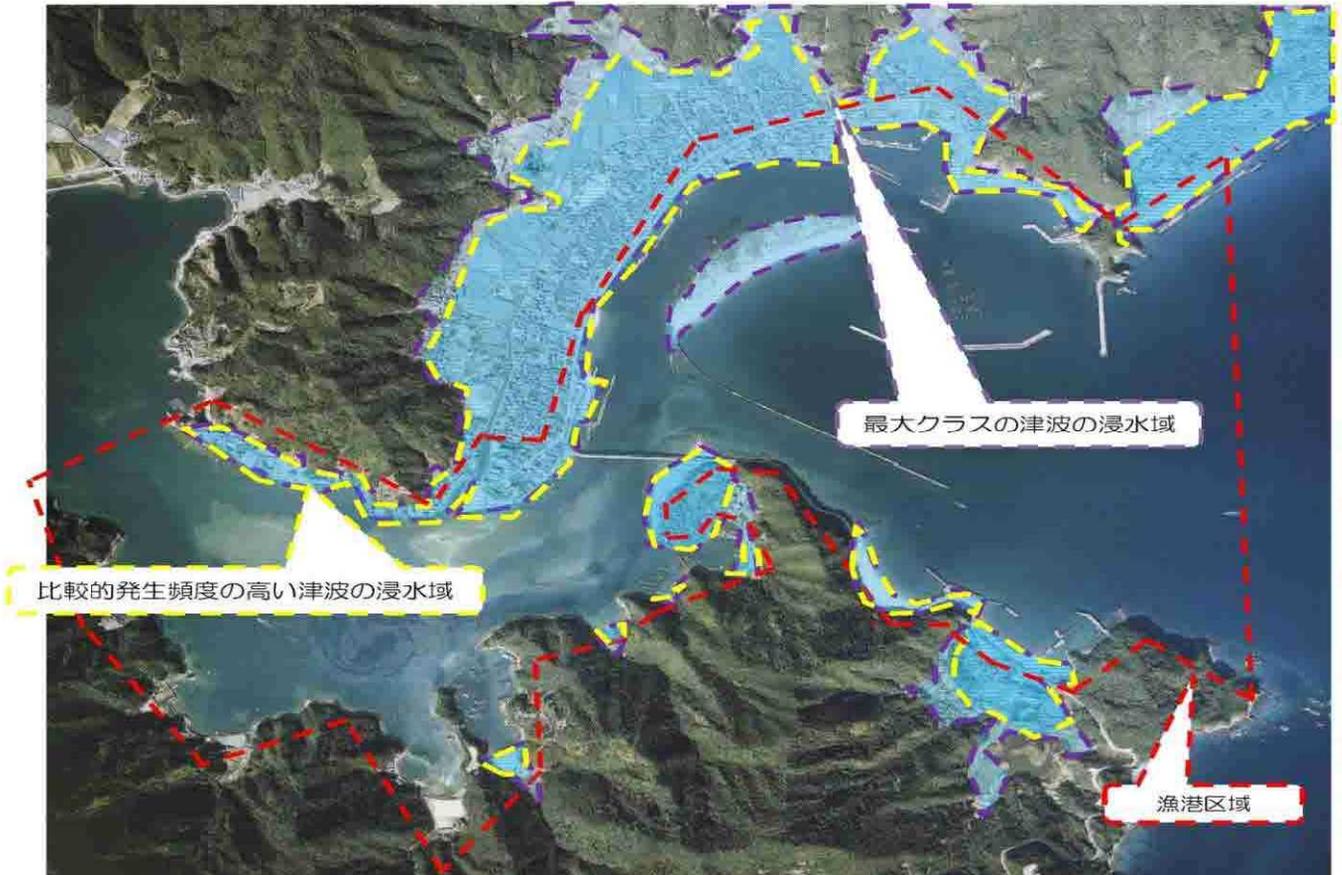
* 高知県地震・津波防災技術検討委員会(平成25年)より(宇佐)

この地震により考えられる主な被害を以下のとおり想定。

- ◆岸壁、道路、用地などの隆起
- ◆漁港内係留漁船の流失、沈没
- ◆養殖施設及び養殖魚の損壊・流失・へい死など
- ◆荷捌所の天井まで浸水
- ◆市場施設の破損
- ◆市場内の資材の多くが流失
- ◆市場内の資材やその他のものが漂流物化
- ◆漁協事務所が浸水・倒壊
- ◆漁港内に多くのガレキが散乱
- ◆全ライフライン断絶
- ◆幹線道路の寸断

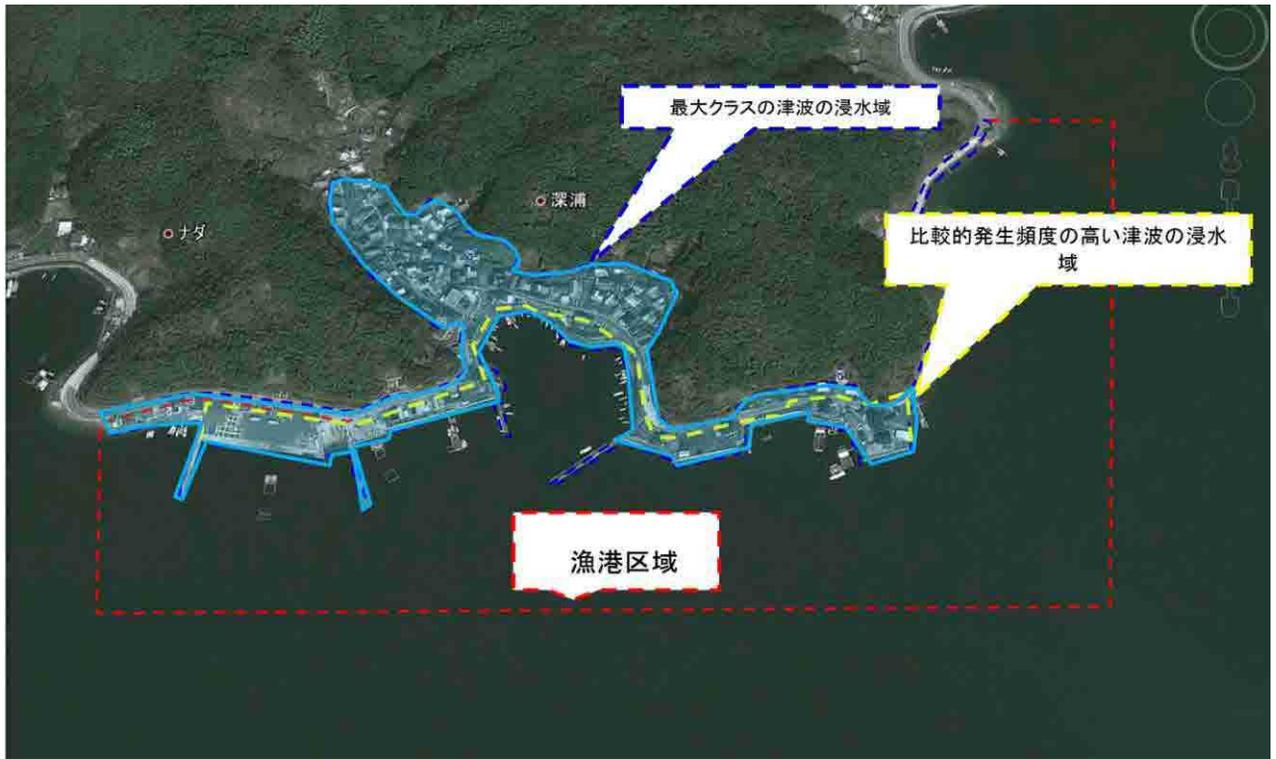
※この想定はあくまでイメージをつかむためのものであり、上記の地震により発生する被害とは大きく異なる場合がある。

○宇佐漁港浸水イメージ 津波高6.10m



※この画像はイメージであり、浸水区域、浸水深等は高知県や各市町村のホームページなどの情報⁵をもとに、実際に現地を確認する必要がある

○深浦漁港浸水イメージ 津波高4.00m



○池ノ浦漁港浸水イメージ 津波高4.90m



3. BCPの対象とする事業と目標再開時間

3-1 BCPの対象とする事業

水産物の生産流通活動を早期に再開するためには、特定の事業(重要業務)に注力することが必要である。高岡ブロックにおける事業は以下のとおりであり、売上や取引先、社会的な影響などを考慮した結果、高岡ブロックとしては販売事業(市場での活動)を優先して復旧・再開していく。

地震・津波による被害状況により、漁獲物の水揚げ岸壁は、宇佐統括支所周辺の岸壁を想定し、サブ岸壁として深浦支所南西に位置する養殖生産物出荷岸壁を想定する。また、販売事業を早期に再開するために必要となるその他の事業の業務についても考慮しておく。(燃油、氷、保険など)

また高岡ブロックでは、タイ、ハマチ、カンパチ等の養殖業及びモジャコ蓄養業も重要な漁業種であるため、養殖業、モジャコ蓄養業の早期再開のための業務も同時並行でおこなっていく。

*養殖業に至っては、稚魚搬入より出荷まで、1年半～2年の期間が必要であり、また稚魚搬入時期も限定的であるため、震災発生時期にかかわらず、早急な対応が必要となる。

事業	評価要素				総合評価
	売上への影響	漁業者への影響	取引先への影響	社会的な影響	
購買事業	○	◎	×	×	○
販売事業	◎	◎	◎	◎	◎
養殖事業	◎	◎	◎	◎	◎
製氷事業	○	○	◎	×	○
利用事業	△	×	×	×	×
指導事業	△	×	×	×	×
無線事業	×	○	×	×	△

3-2 漁協機能について

漁協機能は被災当初において、早期再開目標である釣り漁業について宇佐統括支所に一括する。しかし、市場の被災状況によっては周辺の市場を活用する。

漁港施設	職員数	被災後	職員数	備考
宇佐統括支所	9名	漁協機能を 宇佐統括支所へ 集約する。	10名	釣り、養殖
池ノ浦支所	1名		1名	釣り、モジャコ 磯建網
深浦支所	2名		1名	養殖

3-3 目標再開時間

地震・津波により被災した場合でも、水産物の生産流通活動を早期に再開させるために、以下のとおり目標再開時間と再開時に目指す事業のレベルを各支所において設定する。

◆宇佐統括支所・池ノ浦支所

目標市場再開時間 : 被災後1ヶ月

再開時のレベル : 釣り漁業の水揚が可能となるレベル
(池ノ浦の漁業者は宇佐漁港で水揚げ)

目標養殖再開時間 : 被災後6ヶ月以内

再開時のレベル : 施設復旧率50%以上
(イメージ:現状の小割40台→被災後6カ月以内20台)

◆深浦支所

目標養殖再開時間 : 被災後6ヶ月以内

再開時のレベル : 施設復旧率50%以上
(イメージ:現状の小割300台→被災後6カ月以内150台)

*養殖業に関しては、被災後早急に施設等の被災状況を調査し、半年以内に施設の50%を、1年以内に施設の75%以上を復旧させ、種苗導入後約1年半の飼育期間を経て、被災後約2年経過時より出荷可能なレベルを目標とする。

4. 高知県漁協高岡ブロックの体制

高知県漁協高岡ブロックのBCPを平常時に運用する体制、点検・改善する体制、及び地震・津波発生後～事業再開までに対応する体制は以下のとおりである。

4-1 平常時の体制

平常時から漁業者、漁協職員及び市場関係者等への普及、啓発・訓練に取り組むとともに、常に点検・改善を行うため、以下の体制で取り組むこととする。

役職	職名	氏名	担当業務
責任者	宇佐統括支所長	■■■■■	平常時の体制全般を統括
副責任者	宇佐統括副支所長	■■■■■	責任者を補佐し、責任者不在の場合はその職責を代行。
普及・啓発担当(リーダー)	深浦支所職員	■■■■■	本計画の周知など防災意識の向上に向けた取り組みを実施
担当者(サブリーダー)	宇佐統括支所	■■■■■	
担当者	深浦支所職員	■■■■■	
訓練担当(リーダー)	宇佐統括支所職員	■■■■■	避難訓練の実施や図上訓練など、南海トラフ地震発生時の対応能力を身につけるための取り組みを実施
担当者	池ノ浦支所職員	■■■■■	
担当者(サブリーダー)	深浦支所職員	■■■■■	
点検・改善担当(リーダー)	宇佐統括支所長	■■■■■	計画の点検と改善の実施
担当者(サブリーダー)	宇佐統括支所職員	■■■■■	
担当者	宇佐統括支所職員	■■■■■	

*漁協の異動で担当が変更した場合、随時見直しを行う。
(R6年1月時点での支所職員名を記載)

4-2 地震・津波発生後～事業再開の体制

地震・津波発生時には、災害対策本部を設置し、地震・津波発生後の対応、事業再開に向けた対応にあたるものとする。これらについては、以下の体制で取り組むこととする。

役職と担当

役職名	職名	氏名	担当業務
災害対策本部長	宇佐統括支所長	■■■■■	高岡ブロックの災害対策全般を統括する
災害対策副本部長	宇佐統括副支所長	■■■■■	災害対策本部長を補佐し、本部長不在の場合はその職責を代行
外部連絡担当(リーダー)	宇佐統括支所職員	■■■■■	漁業者や市場関係者の安否確認などを担当
担当者(池ノ浦支所)	池ノ浦支所長	■■■■■	
担当者(サブ、深浦支所)	深浦支所職員	■■■■■	
資材調達担当(リーダー)	宇佐統括支所職員	■■■■■	地震発生後に事業を再開するために必要となる資材の調達に関する業務を担当
担当者	池ノ浦支所長	■■■■■	
担当者(サブ)	深浦支所職員	■■■■■	
施設復旧担当(リーダー)	宇佐統括支所職員	■■■■■	地震発生後に事業を再開するために必要となる施設の復旧に関する業務を担当
担当者(サブ)	宇佐統括支所職員	■■■■■	
担当者	深浦支所職員	■■■■■	

* 異動で担当者が変わった場合は随時担当を見直す。また被災により担当者が職務困難になった場合でも対応できるよう、地区委員など漁業者との連携を考慮した体制をあらかじめ構築しておく。

* 各支所の外部連絡担当者は各地区の地震・防災マニュアルにある連絡網の各責任者と連絡を取り、集約し、災害対策本部へ連絡する。

ただし、池ノ浦支所の場合、避難所に須崎市を結ぶ衛星電話があるため、それを用い、須崎市から土佐市を經由し、災害対策本部へ情報を伝える。

5. 現存資源と事業再開に必要となる資源

5-1 高岡ブロック各支所の資源状況(令和6, 1現在) 資源を7つに分類して示す。

分類	必要資源	宇佐統括支所	深浦支所	池ノ浦支所
人	漁業者(人)	100	120	30
	漁協職員(人)	9	2	1
	仲買人(人)	常時:24(43名登録)	—	—
施設	外郭施設	防波堤、護岸等、消波ブロック		
	水域施設	航路、泊地		
	係留施設	岸壁等		
	浮棧橋	—	1(5m×3m)	1(船乗り場・網洗い)
	荷捌所(m ²) 入札所	1488(宇佐のみ)	—	—
	上架施設(レーン)	3	3	2
	燃油施設(基)	(有)門田石油(ENEOS) より重油、軽油等を給油	—	軽油1基(地下15klタンク) ガソリン1基(地下5klタンク)
	倉庫(棟)	20	—	5
	作業場(棟)	—	—	2(東、西作業場)
	漁協事務所	鉄骨3階建	鉄骨2階建	鉄骨2階建
機械	漁船(隻)	287	200	47
	漁協所有船(隻)	3	1	—
	フォークリフト	1	1	—
	ホイストクレーン	4	1(ホイスト)	—
	海水ポンプ	2	—	—
	市場用上水道	2(内1つは消火栓)	—	—
	製氷・貯氷施設	1(製氷:5t/日、貯氷:5t・日)	1(小型製氷機)	—
	冷凍・冷蔵施設	1(釣り及び養殖用エサの保管)	—	1(釣り用エサの保管)
	餌料用カッター	2(養殖用)	—	—
	車両(台)	3	1	1
	上架施設機械(台)	1(揚陸ウインチ)	1(揚陸ウインチ)	1(揚陸ウインチ)
	軽油ホース(台)	1((有)門田石油所有)	—	1(25mホース)
	軽油カード機械(台)	1((有)門田石油所有)	—	1

分類	必要資源	宇佐統括支所	深浦支所	池ノ浦支所
資材	燃料	(有)門田石油(ENEOS) 常時:重油 200kl 軽油 50kl ガソリン 5kl	—	燃料タンク(地上、地下) 常時:軽油 15kl ガソリン 2kl
	1tタンク(個)	15	—	—
	500kgタンク(個)	5	—	—
	丸型水槽(台)	3	—	—
	小割(台)	40(養殖用:9m×9m) 6(ヨコ用:15m×15m)	300(養殖用:9m×9m) 30(モジャコ用:8×8m)	30(蓄養用、8m×8m)
	小割網(間)	80(養殖用:金網含む) 10(ヨコ用:予備含む)	900(養殖用:予備含む) 240(モジャコ用:予備含む)	240(蓄養用:予備含む)
	バツカン	250	—	—
	プラかご	大:30, 中:30, 小:30	—	—
	はかり(台)	大:1, 中:1, 小:6	—	1
	台車(台)	4	—	—
	リアカー	1	—	—
	プロアー	4	—	—
	フェンス	22	—	—
	入札用具	札、伝票等	—	—
水	製氷施設により製造	300(養殖、9m×9m)	宇佐より運搬・冷蔵保管	
情報 通信	パソコン(台)	12(事務:10、販売2)	2	1
	プリンタ(台)	5	1	1(端末機含む)
	インターネット回線	2	1	1
	電話回線	5	1	2
	電話器(台)	5	2	2(端末機含む)
	コピー・FAX	2	1	1
	重要書類	1階金庫	金庫	金庫
ライフ ライン	電気	四国電力		
	ガス	(有)門田石油(ENEOS)	高知エネルギー(株)	JA土佐くろしお浦ノ内支店
	上水道	土佐市水道局	須崎市水道課	須崎市水道課
資金	漁業者操業資金	燃料、餌、漁具の購入費など		
	漁協運転資金	450万円/月	100万円/月	150万円/月

5-2 事業に必要なとなる資源 最低限必要な資源のうち、以下の資源について 漁業活動再開のため必要となる数量を示す。

分類	必要資源	宇佐統括支所	深浦支所	池ノ浦支所
施設	荷捌所(m ²) 入札所	被災状況により使用可能な岸壁及びその後背地		
	上架施設(レーン)	2	3	1
	燃油	地下タンク内残存燃油(宇佐、池ノ浦) 及び ポータブルタンク(トラック積載タンク):2~3台(ENEOS、全漁連等)		
	事務所	被災状況により3For仮設	被災状況により2For仮設	被災状況により2For仮設
機械・ 資材	漁船(隻)*用船	残存稼働可能船	残存稼働可能船	残存稼働船
	漁協共同利用(隻)	3t級5隻、船外機船10隻	ユニック船1隻、船外機船5隻	3t級5隻、船外機船10隻
	漁業用資材(養殖は別)	釣漁業用漁具一式	釣漁業用漁具一式	釣漁業用漁具、建網一式
	フォークリフト	1	0	—
	ホイストクレーン	1	1	—
	海水ポンプ	1	—	—
	市場用上水道	1	—	—
	製氷・貯氷施設	1(製氷:5t/日、貯氷:5t/日)	—	—
	冷凍・冷蔵施設	1(釣り及び養殖用エサの保管)	—	1(釣り用エサの保管)
	上架施設機械(台)	1(揚陸ウインチ)	1(揚陸ウインチ)	1(揚陸ウインチ)
	発電機	1	0	1
	1tタンク(個)	5	—	—
	500kgタンク(個)	2	—	—
	小割(台)	20(養殖用:9m×9m)	150(養殖用:9m×9m)	10(養殖用、8m×8m)
	小割網(間)	20(養殖用:金網含む)	150(養殖用:予備含む)	10(養殖用:予備含む)
	バックカン	100	—	—
	プラかご	大:10、中:10、小:10	—	—
	はかり(台)	大:1、中:1、小:5	—	1
	台車(台)	4	—	—
	入札用具	札、伝票等	—	—
氷	県内残存施設より運搬	—	—	
情報 通信	パソコン(台)	5	1	1
	電話回線	1	1	1
	電話器(台)	3	1	1

○漁業再開に必要な資源のうち、特に重要な資源となる

- ・漁船、燃油、氷
- ・漁具、養殖施設
- ・市場の漁獲物受け取りに必要な備品等

の取得に関して今後検討が必要な対策を次ページへ記載する。

5-3 事業に必要となる資源の内、最重要資源の取得に関する検討事項

○漁船(被災後に利用する共同利用船について)

- ・各港湾に係留してある遊休船(船外機船)の買い上げと高台保管
- ・3t級釣漁船及び養殖専用ユニック船、船外機船の建造と機器類購入に関して、
 - 他地域造船場のリストアップとそれらとの協定等
 - 推進機関、漁船機器等購入にかかるメーカー支店、工場のリストアップとそれらとの協定等

○燃油

- ・被災直後からの宇佐統括支所への配給油のためのポータルブルタンクの配置などについて燃油供給業者との協議、協定等

○氷

- ・宇佐統括支所の製氷施設整備会社へ被災直後からの復旧について協議、協定等を締結。応急的な氷の取得は県内の被害を受けなかった、もしくは復旧の早かった他施設より搬送

○漁具(被災後の共同利用について)

- ・被災直後は全国的な資材不足が懸念されるため、予備品の高台施設等への保管

○養殖施設

- ・小割建造のための県内の津波被害を受けないエリアの建築業者のリストアップ及びそれらとの協議、協定等
- ・小割網購入のための県内もしくは県外漁網会社のリストアップ及びそれらとの協議、協定等

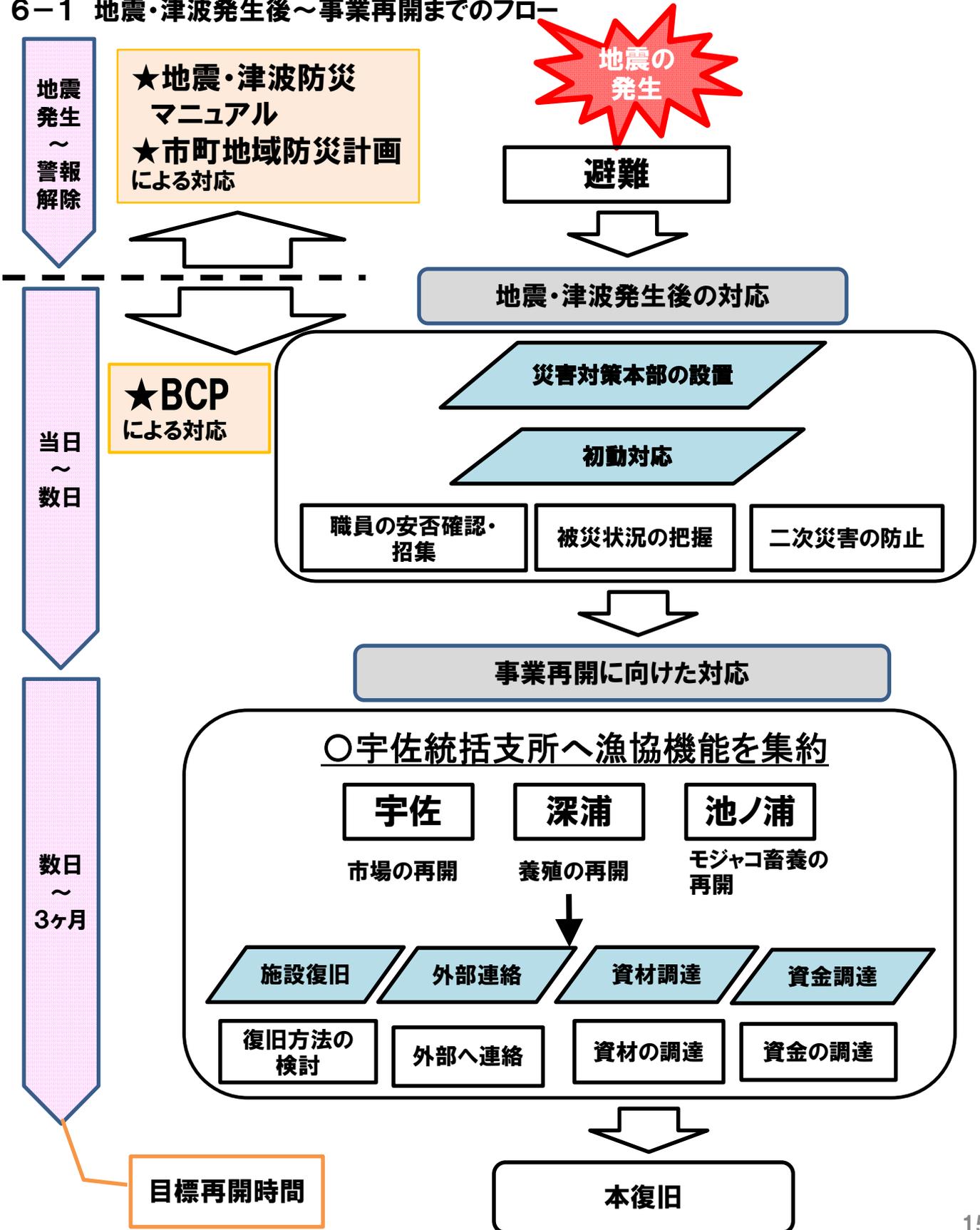
○荷捌所での漁獲物受け取りに必要な備品等

- ・被災後、県漁協として各支所に必要な予備数量のリストアップと一括購入及びその高台への保管等

* その他の事業再開に必要な事前対策は、第7項(16~20ページ)の表へ記載。

6. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー

6-1 地震・津波発生後～事業再開までのフロー



7. 被害の想定・影響と、早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策

7-1 地震・津波発生後の対応の具体的な項目

項目		内容	
災害対策本部の設置		・地震・津波発生時に、宇佐統括支所に設置し、漁協機能を集約。建物の被災状況によっては、他の建物の使用可能な部屋を間借り。	
初動対応	職員の安否確認・招集	・各支所に配置されている地震・津波防災マニュアルに沿って対応。	
	地区内漁業者の安否確認	* 上記と同様	
	被災状況の把握	漁港施設	・漁港施設(防波堤、航路、岸壁など)の被災状況の把握 ・漁港内の海面や海底の障害物の確認
		漁協事務所	・漁協事務所、備品等の被災状況の把握 ・ライフライン等の被災状況の把握 ・パソコンやシステムの被災状況の把握
		市場内	漁協施設の(荷捌き所、製氷施設、燃油施設等)の被災状況の把握
		漁港周辺	・漁船、養殖・蓄養小割の被災状況の把握 ・漁港周辺の海面や海底の障害物の確認
	二次災害の防止	災害情報による対応	・各支所に配置されている地震・津波防災マニュアルに沿って対応。
		危険箇所の把握	・危険箇所の確認及び立ち入り禁止等の対応
		重要書類等の保護	・重要書類の確認と他所への移動・保管

7-2 震災発生から目標再開時間までの取組内容

担当	震災発生直後 ～数日感	数日間～1ヵ月	1ヵ月以後
漁協	・初動対応 ・安否確認等 ・状況確認	・使用可能漁船の用船 ・養殖施設復旧対応 ・施設復旧工事発注 ・共同利用漁船の発注 ・保険金等の支払い手続き	・使用可能漁船の用船 ・養殖施設復旧対応 ・施設復旧工事発注 ・共同利用漁船の発注 ・保険金等の支払い手続き
漁業者	・初動対応 ・安否確認等 ・状況確認	(用船による) ・漁港周辺及び漁港内の海面や海底の障害物の確認 ・漁港内海面及び海底の障害物撤去 ・漁港内海面における臨時的航路の整備(航行可能エリアへの目印の設置など) ・物資の輸送支援 ・養殖漁場の整備 (陸上) ・市場整備 ・漁船、漁具等の修理、発注等の補助	(用船による) ・漁港周辺、漁港内及び漁場などの海面や海底の障害物の確認 ・養殖漁場の整備 (陸上) ・市場整備 ・漁船、漁具等の修理、発注等の補助

7-3 外部連絡担当の具体的な対応

担当	資源の分類	項目	内容
外部連絡 担当	人 ライフライン 情報通信	人	・安否確認
		ライフライン	・ライフラインの復旧手配
		情報通信	・情報通信手段の確保

分類	資源	被害想定	影響	各支所			事前対策	事業再開に向けた対策
				宇佐	深浦	池ノ浦		
人	漁業者	死亡 行方不明 負傷	大	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・防災指導、避難訓練の実施 ・安否確認のための緊急連絡体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認 ・漁船や漁具等の被災状況の確認
	漁協職員		大	●	●	●		<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認 ・職員招集
	仲買人		大	●	●	●		<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認
ライフ ライン	電気	断絶	大	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時連絡先の把握 ・代替手段の確保(発電機、飲料水等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・四国電力、電気工事業者へ連絡
	ガス	断絶	小	●	●	●		<ul style="list-style-type: none"> ・ガス業者へ連絡
	水道	断絶	大	●	●	●		<ul style="list-style-type: none"> ・土佐市水道局 須崎市水道課へ連絡
情報通信	パソコン	流失、故障	大	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・データのバックアップ ・県漁協本所へデータを保管 ・購入手配先の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・バックアップデータの利用 ・機器の購入手配
	インターネット回線	断絶	大	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先の確保 ・代替通信手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・回線業者への連絡 ・復旧工事
	電話回線	断絶	大	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・購入手配先の確保 ・代替通信手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・購入手配
	電話機	流失、故障	大	●	●	●		
	コピー・FAX	流失、故障	中	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・重要書類の金庫での保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・確保と内容確認及び保管
重要書類	流失	大	●	●	●			

7-4 施設復旧担当の具体的な対応

担当	資源の分類	項目	内容
施設復旧担当	施設	漁港施設	・漁港施設の被災状況の把握 ・土木事務所へ応急工事等の要請
		荷捌所等	・建屋などの被災状況の把握
		復旧計画の検討	・仮設市場など復旧計画の検討 ・漁港施設の応急工事の検討・要請

分類	資源	被害想定	影響	各支所			事前対策	事業再開に向けた対策
				宇佐	深浦	池ノ浦		
施設	外郭施設	倒壊、消波ブロック等の飛散	大	●	—	●	—	・被災状況の把握 ・須崎市及び各土木事務所等へ連絡 ・応急的な資材の手配
	水域施設	漂着物、流入土砂等による埋塞	大	●	●	●	—	
	係留施設	沈下、ガレキの散乱	大	●	●	●	—	
	浮棧橋	流失、損壊	中	—	●	●	—	・建造業者への発注
	荷捌所 入札所	沈下による床部の損壊、ガレキの散乱	中	●	—	—	—	・被災状況の把握 ・使用不可能の場合は、仮設テント等を用いる
	上架施設	ガレキの散乱、レールのずれ、歪み、機械の故障	中	●	●	●	—	・応急的な資材の手配
	燃油施設	損壊、流失	大	●	—	●	・臨時的な配給油のためのポータルブルタンクの配置について燃油業者と協議、協定等	・復旧工事
	養殖・ 蓄養施設	損壊・流失	大	●	●	●	・小割建造業者のリストアップ及び協議・協定等 ・小割網購入のための漁網会社リストアップ及び協議、協定等	・小割建造業者及び漁網メーカーへの発注
	倉庫	損壊	中	●	—	●	—	・応急的な資材の手配
	作業場	損壊	中	●	—	●	—	・応急的な資材の手配
漁協 事務所	1~2階部分の浸水、倒壊等	中	●	●	●	・重要書類等の金庫などへの保管 ・施設倒壊時の代替場所の検討	・被災状況の把握 ・作業スペースの確保 ・代替施設での業務再開	

7-5 資材調達担当者の具体的な対応

担当	資源の分類	項目	内容
資材調達担当	機械、資材	被災状況の把握	・資材の流出や損傷状況を把握
		必要な対応の検討	・調達計画の立案 ・各資材調達先への連絡、手配

分類	資源	被害想定	影響	各支所			事前対策	事業再開に向けた対策
				宇佐	深浦	池ノ浦		
機械	漁船 漁協所有船	流失、沈没 故障	大	●	●	●	・港内遊休船の保管 ・他地域造船場及び船内機 器類メーカー支店、工場等の リストアップ ・稼働漁船全船の漁船保険 への加入促進	・被災状況の把握 ・代替船の建造、調達 ・保険金の申請
	フォークリフト	流失	大	●	●	—	・購入手配先の確保 ・補助事業のリスト化	・購入手配 ・台車等による運搬
	ホイスト クレーン	損壊、故障	大	●	●	—		・建造手配
	海水ポンプ	流失	中	●	—	—	・ポンプ及び発電機の リース手配先の確保	・ポンプ、発電機を手配し 対応
	製氷・ 貯氷施設	倒壊、故障	大	●	▲	—	・復旧手配先の確保 ・補助事業のリスト化	・復旧手配
	冷凍・ 冷蔵施設	倒壊	大	●	—	●		
	車両	流失	大	●	●	●		・購入手配
	上架施設 機械	損壊	大	●	●	●	・購入手配先の確保 ・補助事業のリスト化	・復旧手配
資材	燃料	燃油施設、タンク 等の損壊、流失	大	●	—	●	・被災状況及び 残量確認体制の確立 ・購入手配先の確保	・燃油施設の被災状況確認 ・購入手配先の確保
	漁具	流失、損壊	大	●	●	●	・予備品のリストアップ及び 備蓄 * 予備品の高台への 保管など	・購入手配先の確保 ・予備品の活用
	タンク カゴ等	流失	大	●	—	—	・購入手配先の確保	
	はかり、台車 入札道具等	流失	中	●	—	—		
	氷	製氷施設の 倒壊、故障	大	●	—	●	・代替購入先の選定 (県下各施設の状況による)	・製氷施設の復旧手配 ・他市場からの搬送

7-6 資金調達担当者の具体的な対応

担当	資源の分類	項目	内容
資金調達 担当	資金	運転資金	・経営に必要な資金の把握、調達
		応急対策	・応急対応に必要な資金の把握、調達
		補助金・保険の申請	・補助金・保険の申請
		その他	

分類	資源	被害想定	影響	各支所			事前対策	事業再開に向けた対策
				宇佐	深浦	池ノ浦		
資金	漁業者の 操業資金	漁船、漁具、小割、 養殖魚への被害に よる負担の増加	大	●	●	●	・漁業者への普及啓発 ・対応の事前把握	・資金調達の支援
	漁協運転 資金	事業の停止、復旧に よる負担の増加	大	●	●	●	・各種保険等への加入 ・資金調達先の確保	・復旧費用等の把握 ・資金調達

連絡先一覧①

	名称	電話番号	備考
人	高知県水産振興部	088-821-4829	
	中央漁業指導所	088-856-1164	
	高知県水産試験場	088-856-1175	
	土佐市水産課	088-850-3880	
	須崎市農林水産課	0889-42-3591	
施設	高知県漁港漁場課	088-821-4615	港湾、海岸
	中央西土木事務所河港建設課	088-893-2142	港湾、海岸
	須崎土木事務所港湾漁港管理課	0889-42-1584	港湾、海岸
	高知県港湾・海岸課	088-823-9885	港湾、海岸
	須崎市農林水産課	0889-42-3591	市管理漁港等
	土佐市水産課	088-850-3880	市管理漁港等
機械・資材	株式会社馬詰造船所	0889-42-3176	須崎市、漁船
	愛媛プラスチック造船	0895-29-0221	愛媛県宇和島市、漁船
	ヤンマー船用システム株式会社	072-773-5861	兵庫県伊丹市、漁船
	コマツリフト株式会社近畿四国カンパニー高知支店	088-863-6600	高知市、フォークリフト
	不二プラント(株)	088-805-2555	高知市、製氷・貯氷施設、ホイストクレーン等機械整備
	高知県漁協本所	088-854-3600	高知市、タンク・バツカン・プラカゴ・台車等資材各種
	第一化成(株)	088-883-7893	
	有限会社谷脇工作所	0880-65-8645	宿毛市、小割鉄枠
	有限会社辻勇八商店	0889-42-0169	須崎市、漁網・漁具
	有限会社辻重本店	0889-42-0047	須崎市、漁網
田中漁網株式会社	097-534-1230	大分市、漁網・漁具	

連絡先一覧②

	名称	電話番号	備考
機械・資材	有限会社渡辺水道	088-852-2305	土佐市、水道・海水ポンプ等
	株式会社龍生	088-856-2422	土佐市、発電機
	大東冷蔵	088-883-7912	高知市、氷
インフラ	四国電力高知支店	088-822-9211	高知市、電気
	四国電力須崎営業所	0889-42-1721	須崎市、電気
	有限会社土佐電設	088-852-5518	土佐市、電気
	国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所	088-884-0359	道路
	NTT西日本高知支店	0120-116116	高知市、ネット
	高知エネルギー(株)	088-883-4241	高知市、ガス
	(有)門田石油(ENEOS)	088-856-0037	土佐市、ガス
	JA土佐くろしお浦ノ内支店	0889-49-0211	須崎市、ガス
	土佐市水道局	088-852-7695	水道
	須崎市水道課	0889-42-1825	水道
金融・保険	高知県信漁連	088-823-2251	
	全国漁業信用基金協会高知支所	088-873-7693	
	農林中金高松支店	087-851-4406	
	政策金融公庫岡山支店	086-232-3612	
	日本漁船保険組合高知県支所	088-875-3237	
その他	高知県漁港漁場協会	088-821-4615	
	小型船舶検査機構高知支部	088-882-3003	
	高知県無線漁業協同組合	0887-22-0855	
	高知県漁業協同組合連合会	088-823-1361	

8. BCPを活用するための普及、啓発・訓練

地震・津波発生時に、本BCPを参考に迅速かつ的確な行動ができるよう、以下のとおり、普及、啓発・訓練を行うこととする。

8-1 実施計画

項目	実施時期	目的・内容
普及	随時	【目的】 ・BCPの周知 ・避難行動計画の周知 【内容】 ・ハザードマップや被災後の行動フロー等の市場への掲示や備え付け ・避難行動ルール等の配布 ・案内板等の設置
啓発	毎年3月	【目的】 ・漁協職員、漁業者及び市場関係者を対象に防災意識の向上を図るとともに、地震・津波発生後の対応について確認を行う 【内容】 ・日頃の心構え ・本BCPの周知 ・地震・津波発生後の手順、体制の確認 ・その他
訓練	毎年6月	【目的】 ・地震・津波発生後の対応を身につける 【内容】 ・避難訓練の実施(陸域・海域) ・本BCPの図上訓練 ・その他

※啓発・訓練については「地震・津波防災マニュアル」との調整、連携を図ることとする。

※また、感染症流行下の状況における訓練の実施については、机上訓練及び実動訓練共に、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮したうえで各種訓練に取り組む必要がある。

9. 点検・改善

9-1 点検計画

本BCPは、点検・改善時の体制における責任者の指示の下、以下の項目について、年に1回以上の点検を行う。

分類	内容	チェック
基本方針	基本方針に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	対象とするエリアを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
運用体制	平常時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	地震・津波発生時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>
地震・津波防災マニュアル	職員状況に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	地震・津波発生時の情報収集方法に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	避難場所等を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
計画	事業内容に大きな変更は無いか	<input type="checkbox"/>
	目標再開時間に変更は無いか	<input type="checkbox"/>
	事業に必要な資源に変更は無いか	<input type="checkbox"/>
	被害想定を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
	業務に必要な資源や影響度に変更は無いか	<input type="checkbox"/>
	対策(事前、地震・津波発生後～事業再開)を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>
地震・津波発生後～事業再開までの行動	対応フローを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
	対応体制を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
	対応方法を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
教育・訓練	普及活動は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>
	普及計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>
	啓発・訓練は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>
	啓発・訓練計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>
	点検・改善は確実に実施されているか	<input type="checkbox"/>
	点検・改善計画を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>

9-2 改善計画

本BCPIは、啓発・訓練の活動状況及びチェックリストによる点検結果の確認を行い、必要に応じて改善していくものとする。改訂した場合には以下にその履歴を記入することとする。

改訂履歴	内容	改訂年月日	備考
1	誤字等の修正、体制の確認・見直し等	H27.3.11	
2	誤字等の修正、体制の確認・見直し等	R3.7.29	
3	誤字等の修正、体制の確認・見直し等	R6.1.31	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

10. 今後の検討課題

本BCPは、以下のことについて引き続き検討し、反映させることとする。

- 目標再開時間の妥当性の確認・検討
- 地震の規模、発生時刻、時期など複数のパターンに対する対策の検討
- 取引先との協力関係の構築
- 震災直後から稼動可能な漁船を確保するための検討
- 遠隔地の企業との提携など、緊急時対策の見直し
- 漁協事務所が機能を喪失した場合の代替拠点の検討
- 緊急時の意思確認方法についての検討(特に本所、支所)
- 被災後の生活資金や運転資金を確保するための検討
- その他早期に水産物の生産流通活動を再開させるために必要なこと

11. その他

参考資料1 高知県漁協高岡ブロック各支所の情報

参考資料2 復旧等に係る事業制度等

参考資料1 高知県漁協高岡ブロック各支所の情報

支所名	職員数	住所	電話番号	組合員数	
				正	准
宇佐統括支所	9名	〒781-1161 土佐市宇佐町宇佐3161-3	088-856-1131	86	158
深浦支所	2名	〒785-0166 須崎市浦ノ内塩間49-3	088-857-0011	75	50
池ノ浦支所	1名	〒785-0172 須崎市池ノ浦福良245	088-856-1947	34	11
久通支所	0名	宇佐統括支所と合併		17	30
上ノ加江支所	3名	〒789-1302 高岡郡中土佐町上ノ加江2574	0889-54-0111	30	26
矢井賀支所	0名	〒789-1303 高岡郡中土佐町矢井賀甲139	0889-54-0257	11	9
志和支所	2名	〒786-0056 高岡郡四万十町志和522	0880-24-0203	10	40

＊職員数は信漁連、臨時職員を含む

参考資料2 復旧等に係る事業制度等

1. 災害を受けた場合に、復旧・復興を進めるための事業・制度の事例として、東北地方太平洋沖地震・津波における支援事業を以下に示す。

番号	事業名
水産業復興支援(非公共)	
1	漁業・養殖業復興支援事業(用船料等の必要経費の助成等)
2	漁船等復興対策(漁業協同組合等が行う漁船・漁具の復旧等)
3	養殖施設災害復旧事業(激甚災害法に基づく養殖施設の復旧等)
4	被災海域における種苗放流支援事業 (他海域からの種苗生産施設等からの種苗導入による放流尾数の確保)
5	水産業共同利用施設復旧整備事業(漁協等の水産業共同利用施設等整備に対する支援)
6	水産業共同利用施設復旧支援事業 (水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備)
7	加工原料等の安定確保取組支援(遠隔地からの水産加工原料確保に係る掛増経費の支援)
8	漁場復旧対策支援事業(漁場のがれき等の撤去)
9	水産関係無利子化等事業 (災害復旧・復興関係資金の実質無利子化、無担保・無保証人融資の推進)
10	漁協経営再建緊急支援事業(漁協等が経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化)
11	漁業者等緊急保証対策事業(無担保・無保証人融資を推進するための保証料助成等)
12	保証保険資金等緊急支援事業(代位弁済急増に対する支援)
13	漁業復興担い手確保対策事業(他の漁船での新たな漁法や技術の習得等に対する支援等)
14	放射性物質影響調査推進事業(水産物の放射性物質検査)
15	海洋生態系の放射性物質挙動調査事業(放射性物質の挙動等の調査)
水産基盤整備事業【公共】(被災拠点漁港の流通・防災機能の強化と地盤沈下対策)	
漁港関係等災害復旧事業【公共】(地震や津波の被害を受けた漁港、海岸の災害復旧)	

参考資料2 復旧等に係る事業制度等

2. 1以外の漁業者、水産加工業者等の支援に関連する主な事業・制度の事例を以下に示す。

番号	事業名
ぎよさい制度	漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済、漁業施設共済
漁船保険	漁船が不慮の事故等によって受ける損害や、漁船の運航に伴う不慮の費用負担等を、保険の仕組みを通じて補填
漁業関係資金無利子化事業	被災漁業者を対象として、漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利を実質無利子化する
漁協経営再建緊急支援事業	被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化する。漁業者等緊急保証対策事業の活用により無担保・無保証人での借り入れが可能となる。
漁業者等緊急保証対策事業	漁船建造資金や漁協の復旧資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援する。漁業信用基金協会が保証する
保証保険資金等緊急支援事業	急増が見込まれる保証保険期間の代位弁済経費等を支援する